

路線バスを利用しましょう

問 都市計画課交通対策室 ☎65-6562

路線バスの運行を支援しています。市では、誰もが住みやすいまちをめざして、生活に必要な路線バスなどを維持するための支援を行っています。

平成30年度は、市・県あわせて2億5千万円の補助(車両更新分を除く)を行いました。また、乗り降りしやすい低床バスを導入するなど利便性向上を図り、日常の買物や通院、通学、観光などで延べ約38万人にご利用いただきました。

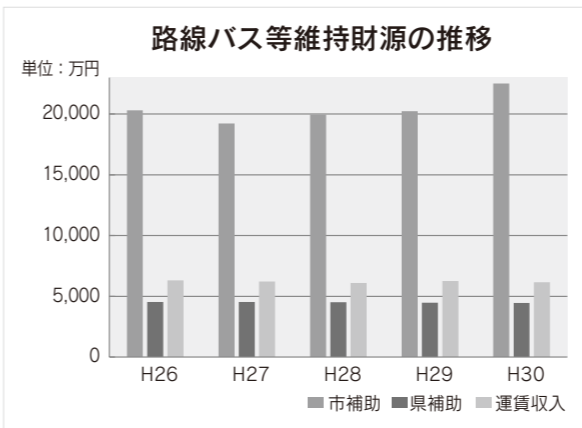
次世代へ路線バスを存続するために低床バスの導入やお得な回数券の発行などによる利用促進、生活交通に配慮した路線見直しなどを行っています。利用者が減り続けると、次世代へ路線バスを存続することが困難になります。

一人ひとりが、バスに乗る機会を増やすことで、経営改善につながり、利用者ニーズに合った路線を維持することができま

平成30年度 市内二次交通運行実績 (平成29年10月～平成30年9月)

	路線バス	乗合タクシー
利用者数	376,080人	10,412人
運行収入	5,903万円	249万円
運行費用	3億1,512万円	1,502万円
運行欠損	2億5,609万円	1,253万円
県補助金	4,102万円	345万円
市補助金	2億1,507万円	908万円

※路線バスは市内17路線、乗合タクシーは市内4地区の合計
※運行欠損を、県・市の補助金で負担(一部委託料あり)



避難支援・見守り支えあい制度

問 高齢福祉介護課 ☎65-17789
問 社会福祉課 ☎65-16536

「いつものつきあいが「もしも」に生きる

高齢者や体の不自由な人の避難支援では、日ごろからの声掛けや、協力して行動する「支えあいの体制」が重要になります。市では「避難支援・見守り支えあい制度」により、身近な自治会組織が主体となった避難支援体制づくりを支援しています。この制度は、ひとり暮らしの高齢者や体の不自由な人などから申し出を受け、自治会や防災組織、民生委員・児童委員の皆さんによる支援体制をつくることにも、市と社会福祉協議会が必要な情報を共有するものです。

【制度への登録方法】

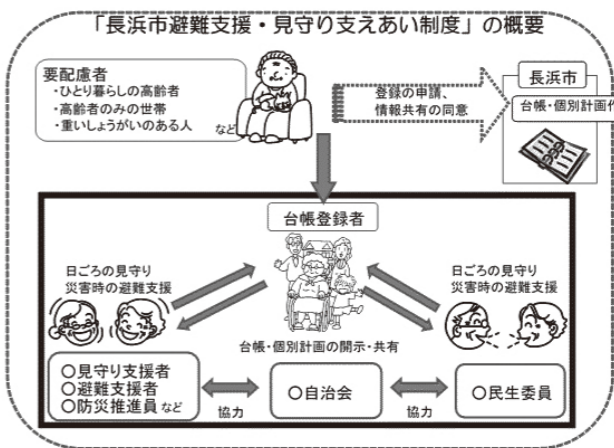
申請書類を左記まで提出してください。申請書類は左記窓口にあります。郵送をご希望の場合は、担当課までご連絡ください。

【登録対象者】

ひとり暮らし高齢者や重いしょうがいのある人など、日常生活に手助けが必要な人や、避難をする際に支援が必要な人。

提出先

- 高齢福祉介護課(本庁舎1階) ☎65-17789
- しょうがい福祉課(本庁舎1階) ☎65-16518
- 社会福祉協議会(八幡東町) ☎62-1804



※登録はいつでも受け付けています。自治会長や民生委員・児童委員、市(高齢福祉介護課・しょうがい福祉課)、社会福祉協議会(地域福祉課)などに相談ください。

出前講座をご利用ください

「避難支援・見守り支えあい制度」をテーマにした出前講座の申込みを受け付けています。制度の内容や登録手続きの方法について説明します。

問合せ・申込先

- 社会福祉課(本庁舎1階) ☎65-16536

学校給食を食べてみませんか

問 学校給食室 ☎63-5818

毎年6月は「食育月間」です。食育月間に合わせた食育推進運動のひとつとして、保護者や地域の皆さんに食に関する理解と関心を高めていただくために、学校給食センターを一般開放します。

なお、事前に申込みをした人には、当日の学校給食を提供します。

【対象・条件】

市内にお住まいの学校給食に興味のある人

【とき】

6月25日(火)9時～13時ごろ

【いしほ】

- 長浜南部学校給食センター(南田附町)
- 長浜北部学校給食センター(高月町高月)

【給食の試食申込み】

6月20日(木)までに、左記まで電話でお申し込みください。

※先着30食(1食250円)

※給食献立は、ホームページ等でご確認ください。

※学校給食センターの見学は、申込不要です。

問合せ・申込先

- 長浜南部学校給食センター ☎63-5818
- 長浜北部学校給食センター ☎85-2001



グリーンカーテンコンテストを開催します

問 環境保全課 ☎65-6513

グリーンカーテンで、節電しながら涼しい夏を過ごす家庭や事業者を対象に、コンテストを実施します。ぜひご応募ください。

【応募資格】

つる性植物を使って「グリーンカーテン」を設置する市内の家庭や事業所

【応募方法】

応募用紙に必要な事項を記入し、グリーンカーテンの全景写真を添付して直接左記までご応募ください。

※応募用紙は、環境保全課、北部振興局、各図書館・まちづくりセンターなどにあります。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

【応募締切り】

10月31日(木)必着

【審査・表彰】

設置の効果(電気使用量など)・景観・工夫などを評価し、家庭部門・事業所部門のそれぞれで表彰します。※入賞者には園芸用品をプレゼントします。



▶ 昨年度事業所部門 最優秀賞 羽洲商店

問合せ・申込先

- 環境保全課(本庁舎1階) ☎526-8501 八幡東町632
- ☒ kankyouto@city.nagahama.lg.jp

「ながはまきやんせ体操」の放送を再開しました

問 高齢福祉介護課 ☎65-17841

市民の皆さんからのご要望を受け、市の行政情報番組「ながはまテレビ」で3月まで放送していた、「ながはまきやんせ体操」の放送を再開しました。

【ながはまきやんせ体操】

主に高齢者を対象とした市のご当地体操で、高齢者の皆さんの活動量減少による心身機能の低下や、介護が必要な状態になることを予防するため、足腰を重点的に鍛える体操です。平成19年度に制作し、転倒予防自主グループやサロンなど地域の高齢者の通いの場を中心に実施されています。

【放送時間と内容】

- 1日3回、左記の時間帯・内容で放送を再開しています。いずれも15分程度となります。
- 1回目 8時30分、準備体操
- 2回目 13時30分、筋力トレーニング
- 3回目 15時30分、柔軟体操

【ながはまテレビ以外の視聴】

希望者には高齢福祉介護課で「ながはまきやんせ体操」の全てが収録されたDVD等の貸出し、販売をしています。また、インターネットでも「ながはまきやんせ体操」ミニ版を視聴できます。



▲ 市ホームページ